

## 子ども服の安全規格作りに参画して ～見えてきた私たちの役割～

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会  
東日本支部「標準化を考える会」

### 1. はじめに

欧米をはじめ中国や韓国等では既に子ども服の安全規格が策定されているが、日本では未だ講じられていない。「標準化を考える会」は、子ども服の安全規格(JIS規格)制定の重要性について、行政・事業者・消費者・メディアなど様々な利害関係者との対話や、市場調査を踏まえた研究発表・セミナーの開催をとおして公知化への努力を繰り返してきた。

これらの取組が、昨年度の経済産業省主導の検討会発足を契機に「JIS規格化」の実現へ向けた、具体的な活動にまで進展していることは、私たち研究会メンバーにとって大きな励みとなっている。一方でこれらの活動をとおして、子ども服を取り巻く市場構造の複雑性や消費者の多様な商品選択行動の実態が明らかになってきた。私たちがかつて考えていたほど子ども服の安全性を取り巻く環境は単純ではなく、未だ多くの解決すべき課題があるが、自らは危険回避ができない子どもたちの貴い命を守ることはあらゆる人々の願いである。「JIS規格化」へ向けた取り組みは着手したばかりであり、様々な利害関係者とのさらなる対話を積み重ねて、真に実効性のある安全規格を制定することが、私たち研究会の役割であることを、今回の論文発表をとおして表したいと考える。

### 2. これまでの取り組み

子ども服のフードや首周りのヒモは、滑り台などの遊具や乗り物、ドアのノブなどに引っかかり窒息する危険性がある。また、上着やズボンのウエストおよび裾についているヒモも、自転車に乗っていてタイヤに巻き込まれ転倒する危険性がある。これらの子ども服に潜むリスクを軽減するために、これまで子ども服の統一安全基準の必要性について、調査・研究を行ってきた。

一昨年度までの調査・研究の要点をまとめてみる。

①東京都は2007年3月に「子ども用衣類の安全確保について」を発表し、子ども服が関係した事故の実態調査(消費者アンケート)の結果を報告している。それによると、子ども服が起因の危害、危険、ひやり・ハットを経験した人は全体の77%で、その内6人に1人の割合で実際に危害(怪我をした)にあっていった。

②そこで東京都の調査報告や、全日本婦人子供服工業組合連合会が策定した「子供衣類に関する安全対策ガイドライン」を踏まえ、子ども服販売の実態調査・国民生活センターの事故情報の検証・事業者に対する製造販売アンケート調査を実施した。その結果、インターネット販売や一部の通販ではフードにヒモが付いた危険な商品が売られているにもかかわらず、公表されている子ども服に起因する事故事例は極めて少ないことが確認された。また、製造・販売各社の自主基準の内容は様々で、明確な自主基準を作っている事業者は半数に満たず、安全対策のレベルにはばらつきがあることも判明した。

③さらに、研究機関および消費者委員会等の行政機関との意見交換を重ねるなかで、子ども服の統一安全基準の必要性を一層認識し、2011年11月に「子ども服の安全性について」に関する標準化セミナーを開催した。そのプログラムとして研究発表と事業者・消費者・専門家・行政などによるパネルディスカッションを行い、各分野からの意見と情報を共有して統一安全基準の必要性を訴えた。これらの活動および研究成果は、「子ども服の安全性と標準化 I・II」の2編の論文にまとめ発表した。

### 3. 昨年度からの取り組み

①経済産業省をはじめ消費者庁などに子ども服のJIS化の推進を強く要望し続ける中、日本小児科学会雑誌の中で、日本小児科学会子供の生活環境改善委員会により、上着のフードが玄関の取っ手に引っかかり窒息して入院した事故事例が報告され、「フードによる事故に対し注意喚起するだけでなく衣服の構造を変えることが必要である」との指摘がなされた。

②これら一連のこの子ども服の安全規格制定に向けた取り組みは、第6回キッズデザイン賞「子ども視点の安全安心デザイン 子ども部門」（リサーチ分野）を受賞した。審査員講評で、「子ども服の事故防止のための重要な視点が網羅されており、調査内容は社会有用性が高く、評価できる。提言を今後、どのように公知化していくかが重要である」とのコメントがあり、子ども服に潜む危険性と研究成果の周知が今後の重要な課題として浮かび上がった。

③一方で、研究会の活動はメディアへの情報発信へと繋がっていった。読売新聞で、「子ども服 安全規格求めるこえ」という記事で当研究会の活動や小児科学会の事故事例を紹介され、その後当研究会は、多くの新聞やテレビ・ラジオなどのマスコミから取材を受けた。

④研究活動の公知化を図りつつ、早急なJIS規格制定へ向けて活動してきたが、ようやく昨年度、事業者をはじめ各関係者の合意が得られ、経済産業省主導のもと子ども服の安全性に関する検討委員会およびワーキンググループが発足することとなった。事業者・研究機関・行政機関等様々な関係者とともに消費者側代表としてNACSが参加する機会が得られ、研究会メンバーも検討会委員として規格化検討作業に参加し、消費者の声を規格に反映する重要な役割を担うこととなった。

### 4. JIS規格制定の為の調査・検証

#### ①保育の場での聞き取り調査

これまでの活動で得られた情報を踏まえ、主に東京都の各自治体保育課や保育園などから、「保育の場における子ども服の取扱いについて」の聞き取り調査を行った。その結果は以下のとおりである。

	規制	保育の場での対応	保護者等への指導	その他
東京都 A市	無し	保育園それぞれの判断に任せている。保育の現場では危険性を認識しているものの、親の好みや問題や、保育園と家庭で着る服を分けることにもなり、指導に躊躇することもある	フードを避けるように伝える	園長会議で衣類に関する事故等の話は出たことがない
東京都 B市	無し	決まりは無いが、統一してフード・ヒモを避ける方針を出している。10年以上前から取り組んでおり、現場ではフードなどを避けるのは当然との認識がある。スカートも誕生日会などのイベント以外では、何かに巻き込まれる危険性がありなるべく避けている	フードの禁止についてはよく理解しており反対の声は少ない	園長会議で衣類についての議題があがったことはない
東京都 C市	無し	保育の現場ではよく分かっている。成長段階に応じて保護者に接する機会を利用して啓発している。午睡の時も無い方が望ましい。入園直後は可愛いフード付きを着用して登園するが、危険性を説明した後は改善される	入園式・保護者会・懇談会等でフード・ヒモのある服を避けるように呼びかけている	母親からはフード無しの子供服を探すのが困難と言われる。実際に市の職員も販売店でその実態を確認した

東京都 D市	現在 検討 中	各保育園ではフード・ヒモ付き衣類は避けるように指導している。フード付きを着て登園した場合は園で保管しているフードの無い服に着替えさせたり、フードを襟首におってしまい込んでいる。滑り台など遊具が多いので引っかかる事が心配	入園説明会や衣類についての「お知らせ」などで、フード・ヒモの無い服を着用するよう伝えられている。また、新しく購入する際はフード無しを選ぶよう伝えられている	市が「保育のガイドライン」を作成し保育全般について安全な保育の注意点を示している。ガイドラインの見直しを実施しており、フード・ヒモ付きの衣類について項目が入る予定
東京都 E市	無し	市としては保育園に対する特別な指導はしていないため、各園・保育士に任せている。ジャンパー等の上着はフード付きが多い為、特に保護者に対して注意をしていないが、活動着は滑り台等の遊具を使用する際には（フード無しの服に着替える等）注意して遊ばせている	ヒモ付きの服であるかにかかわらず、フード付きの活動着は避けるように指導している	
東京都 F区	不明	衣類の指導は各園に任されている。フードは友達が後ろから引っ張ると首が絞まる、サスペンダーやヒモの多い服は引っかかる、帽子の先の硬いつばは友達を傷つける、もこもこした服は脱ぎ着しにくいことについては認識している	発達に応じて、危険な衣類は着用しないように注意していると思われる	
東京都 G区	通達 などは 実施し ていな い	フードの危険性は周知されており、現場ではどこでも禁止している筈である。散歩や公園に行く際には女子もズボンに着替えさせている	手紙・保護者会で伝えている	保育園勤務経験のある職員からは「いくら注意しても最後は各家庭の親の判断である・・・」との意見があった
神奈川 県H保 育園	不明	フードやヒモ付きの服は引っかかる危険性があるので全て禁止。職員の見ていない所で事故がある危険性もある	フード・ヒモ付きの服は、保育園以外の場所で、親の目が届く所で着用するよう伝えられている	指導に対し、父兄は納得している
神奈川 県I保 育園 (私立)	不明	子ども服に関して保護者に、園の内外を問わず、フード・ヒモなど、保育士が危険だと判断した衣類は着せないように、注意を促している		市など行政からの安全ガイドラインなどは示されていない
J県児 童家庭 課	不明	県ではフード・ヒモ付きの服を着ないとの指導などは特にしておらず、また、市町村がそのような指導をしているかどうか把握していない		県内のある保育園では、フードやヒモの危険性は認識しているものの、特に保護者には伝えていないという情報がある

その他、子どもが幼稚園に通う母親へのヒアリングによれば、「幼稚園からヒモ付きの服は着せないようにとの注意が入園時にあったが、フードについては何も指導がなく、それらの危険性を知らない」とのことであった。転倒や窒息の危険性があることを伝えると納得していたが、「どれもフードが付いたものばかり売られていて困る」との意見が返ってきた。また、私立保育園児の母親からは、「後ろから引っ張ると危ないのでフードのある服は禁止、という説明を受けた。しかし、販売されていないので購入に不便を感じる。保育園以外ではフード付きを着せていて重宝している」との意見もあった。

多くの自治体では子ども服の危険性について認識はあるものの、独自の決まり（規制）はなく、対応は各保育園などに任せられている。ただし、保育園など保育の現場ではフードやヒモ付きの衣類についての危険性は以前より認識されており、保護者などには機会あるごとに注意を呼び掛けているところが多いことが確認された。

## ②子供服の安全規格セミナー開催（意見・情報収集）

i. 新潟セミナー（日時：2012年11月10日 場所：クロスパルにいがた 参加者：32名）

ア. 意見交換・ワークショップで得られた意見

<寒冷地でのフードの必要性について>

- ・冬場の北風や雪を思うと外着にはフードはあった方がよいが、視界が遮られたり、聴覚が制限される危険性もある。遊ぶときに着る日常着にはフードをつけるデザインは控えた方がよい。
- ・防寒のために一番外に着用するもの（コートなど）にフードがあればよい。薄手のものには必要ない。いわゆるインナーには必要ない。
- ・全年齢で必要かどうかなど考えていかなければならない。
- ・赤ちゃんを抱いてちょっと外に出る時には、おくるみなどにフードがあった方がよい。

<規格の周知の方法や事故の防止について>

- ・若い人はインターネットを利用する機会が多い。若い母親たちにもスマートフォンやパソコンの利用が日常的なので有効だと思う。
- ・教育機関への働きかけ、たとえば、保育園や幼稚園の先生に危険性などを周知し、そこから得られた知識が保護者へと伝われば教育につながる

イ. 参加者アンケート結果で得られた意見

<事故の経験（ひやり・ハットも含む）>

- ・自転車に乗った学生の服のヒモが車輪に挟まったのを見た。
- ・子どもがスキーで転倒し、スキーウェア（サロペット）の金具が骨に強く当たって骨折した。
- ・「服にヒモが付いていると首が絞まるから危ない」と知り合いから言われた。

<JIS規格の情報を得るための手段・媒体は何がよいか>

- ・テレビ、インターネット、広報誌、新聞、テレビCM

<その他の意見・要望>

- ・本日の話に出たことはやはり聞いたことがある。通販は安全性が図れないのでどう解決するか不安。
- ・新潟では外着にフードは必要。
- ・フード付きの薄手のTシャツは必要ない（デザインとしてのフードは必要ない）。
- ・寒冷地での洋服の実用性・機能性を考慮しつつも、安全と便利さの一方、リスクも考慮しながら商品を選びたい。
- ・本日のような場は必要で有効。いかに周知徹底し、事故を未然に防ぐことが大切なので、提言をしたことは大賛成。

## ii. 大阪セミナー（日時：2012年12月2日 場所：大阪ドーンセンター 参加者：40名）

### ア. 意見交換の結果

#### <消費者の意見>

- ・安全対策はリーディング・カンパニーが思い切ってやればいい。悪いものは思い切って禁止すべき。その後でアイデアが出てくるものではないか。
- ・洗濯の際にヒモが絡まるなどの不便さから、ヒモを抜いてしまうなど、工夫をしていることが案外多いと思う。
- ・子ども服は祖父母が選ぶことも多いが、後から不都合（危険性）に気づく。予め、販売時点で安全性について表示（ポップ等）してくれると有難い。
- ・安全性をメーカーや販売店に表示してもらい、それをアピールしてほしい。そのような企業を消費者も応援したいと思う。
- ・ヒモ付き、ヒモ無し両方を売るのでなく、危ないのは売らないでほしい。
- ・子ども服の贈り物をした。カタログで選んだが、その際、安全性については考えてはいなかった。第三者機関による識別マークを付けてはどうか。
- ・最終的に子ども服を着せるのは母親なのだから、母親に対する周知徹底が必要。
- ・保育園では危険な衣類について徹底して対応しているようだが、保育園に行っていない子ども、その他の年齢の子どもはどうするのか。
- ・母親は保育園・幼稚園からの情報は必ず見る。

#### <事業者の意見>

- ・リーディング・カンパニーというが、子ども服業界は小さな会社が多いのが実態であり、安い商品が多く、安全性とコストパフォーマンスの問題がある。まずは、消費者への「周知」が重要である。
- ・「安全性に配慮して、ヒモ無しです」などと表示したら、他店の商品に対しての批判になってしまう。法規制をしてほしい。JIS マークを付けて安全性をアピールした方が良い。ホルムアルデヒドに関しては、法規制があり、抜き打ち検査も行われている。
- ・保育園で使用する昼寝用の寝具について、保育園からの要望で持ち運び用のケースを付けるようになった。他にも、保育園・幼稚園の要望に応じて随分改良してきた。事業者は、保育園や幼稚園から要望があれば無視できない。保育園・幼稚園など現場の声を、製造業者に周知すれば良いのではないか（ふとん業者）。

### イ. 参加者のアンケート結果

#### <事故の経験（ひやり・ハットも含む）>

- ・モコモコの上着を着た幼児が動きにくいのに、走りまわり転んでしまった。
- ・ドアのノブにフードが引っかかった。
- ・サテン生地の子服で膝の上に抱いていて、滑り落ちそうになった。デザインだけでなく、生地や縫い方も重要ではないか。
- ・カーペンターパンツの無意味な取っ手状の飾りが引っかかった。
- ・（衣類が）引っかかって首がしまった。
- ・スキー場で、ロープトゥ（スキー場の設備）にフードが引っかかってドキリとした。
- ・公園の滑り台で小1女兒の衣服が引っかかり、一緒に遊んでいた子の知らせにより親が駆けつけ無事だった。
- ・扉に服のヒモが挟まり、事故になった。
- ・ズボンのすそのヒモを踏みつけて転びそうになった。

#### <JIS 規格の情報を得るための手段・媒体は何かよいか>

- ・インターネット、新聞、冊子、キッズデザイン賞、幼稚園や保育園・小学校での通達や講演会、テレビ、テレビCM、パンフレット・チラシを子育てサークル・産科・小児科で配布、商品タグ、ホ

ームページ、販売店でのポップ・店頭での説明、講習会・セミナーなどの開催、地域の広報等。  
＜その他の意見・要望＞

- ・子ども服にかわいさを求めすぎ。遊びのための普段着に凝ったデザインは必要ないし、危ない。
- ・子ども服の実物を見ながらの説明で、わかりやすかった。
- ・説得力があり、大切なことであると認識した。
- ・具体的な内容、テーマで親しみがあがり、興味深く聞くことができた。参考になった。
- ・いろいろな立場の方の参加があれば議論が多様化すると思う。
- ・2人の孫がいる。必ず、子どもたちに今回のセミナーの内容を伝えようと思う。
- ・いろいろと活発な意見が出て大変興味深かった。根底のところは同じ考えであることがわかった。

#### 【両セミナーの総括】

新潟・大阪セミナーを開催して確認できたことは、消費者が子ども服を選ぶ基準の中に「危険性」については入っておらず、販売されている子ども服は安全であるから売られていると思っていることである。「売られているから買う」、「売れると思うから作る」というように、消費者と事業者の行動はどこまでも平行線のように見える。しかし、消費者、事業者双方とも一定のルールが必要である、というところでは一致している。そして、そのルール作り（規格化）と同時に「危険性」について周知させるための啓発を行うことが必要であることが、セミナーを通じて得られた。

### ③マスメディアからの情報・意見の収集

子ども服のJIS化について、テレビ・ラジオ・新聞等の多くのマスメディアから取材を受け、それらを通じて様々な情報や意見を収集した。新聞やテレビ・ラジオ番組等を介して収集された主な事故事例や意見は次のとおりである。

#### ＜事故事例＞

- ・家のドアのノブにフードがひっかかった（複数）
- ・小学校で、校庭にある滑り台で遊んでいた児童の服のヒモが引っかかり、けがをした
- ・小学生の女子児童が、後ろから見知らぬ男性にフードを引っ張られ引きずられた
- ・フード付きの服を着て鬼ごっこをして、友達に後ろからフードを引っ張られて首が絞まり嘔吐した
- ・マフラーが自転車やバイクに巻き付いた事故があった
- ・ズボンの裾のヒモ（ゴム）が、エスカレーターの降り口に引っかかり転倒した（複数）
- ・ぶらんこから飛び降りようとしたときに、ヒモがくさりに絡まってタイミングを外し、ケガをした
- ・パーカーのポケットに三輪車のハンドルが引っかかって転倒した
- ・ズボンの裾に付いているトグル付き調整ヒモが、自転車のペダルにはさまった
- ・ロングスカートをはいて自転車に乗っていた時に、裾が車輪に引き込まれ横転し、全身を打撲した

#### ＜保護者等からの意見＞

- ・小さい子どもは想像しない遊び方をするので、服にはとても気を配り、フードをつかまれ後ろに転倒してはいけないので、絶対に学校には着せていかなかった
- ・以前からフードやヒモを避けていたが、上着はフード付きが圧倒的に多く、探すのは一苦労だった
- ・フードやヒモが付いている子ども服は、事故につながる危険性があるが、それらの危険を予測せずに商品を購入する保護者が多い。親はもっと子どもの安全を守るべきである
- ・小学校では、冬場、登下校に着る上着は、周りの物音が聞こえず危険という理由から、フードを被ってはいけない決まりがある。（ひっかけたり、転んだりする以外にも、こういう危険性もある。例えば、後ろの車の音に気付かず信号のない歩道を渡ったりする）
- ・「フードが危ない」というのは子どもが小さい時から、よく母に言われていたので避けるようにしていた。でも実際には子ども服のジャケットはフード付きが圧倒的に多く、探すのは一苦労だった

- ・本当に子ども服には無駄なフードがついている。フードはランドセルにも挟まるし、運動をする時も邪魔になっているようだ。パジャマにまで付いていて可愛くてもやめた。上に着せるものは、案外カーディガンタイプは少なく、パーカータイプになってしまう。子どもはフードは被らない、デザイン性ばかり優先せず子どもの着やすいデザインを期待している
- ・10年以上前、子どもが保育園の時、フード付きの服は避けるよう指導があった、長年保育士をしているプロの目には危ないものとして捉えられていたのではあろう
- ・私たちの年齢（40代）では、フード、ズボンの裾にヒモがついた服を着せないのは鉄則だった。子どもは何をするか分からないので、いくら可愛くても絶対には買わなかった。でも考えてみれば、そういうものが売られていること自体がおかしいと思う
- ・幼稚園・小学校は制服だった。防寒着は決まっていなかったが、フード付きでないものに限られていた。不審者に後ろから引っ張られたり、何かに引っかかったりしないようにということ。10年以上前からだが、当時は、なかなかフード無しの防寒着が少なく、あまりかわいいものがなくて、買うのに困っていたが、今思えばあれでよかったのだと思う
- ・保育園・幼稚園・小学校では「危険を伴うので出来るだけパーカーは避けてください」と唱っている所がほとんど。しかし守らない親がほとんどだ。危険よりも見た目を重視している
- ・以前から危険に思いこのテーマを待っていた。不要なフードはもちろん（ズボン裾のヒモも）危険な子ども服が多すぎる。何も余計なものがない服を探すが、そういうシンプルなものがない。子ども服をデザインする人は、子どもが実際に活動する様子を想像しながら安全第一で作ってほしい

#### <教師・保育士からの意見>

- ・フードやヒモの危険は以前から意識して母親にも伝えてきた。しかし、デザイン重視の子ども服が安価に手に入る昨今、理解し協力してもらうことがだんだんと難しくなっていることが悩みだった。このテーマを取り上げたことは、画期的。「テレビでも言ってたけど・・・」と母親達との話題にし、子どもの安全を守りたい（保育士）
- ・フードやヒモなどの服はなるべく着て来ないようにお願いしていたが、「オシャレだからほかの服は着たくない」、「うちの子は大丈夫」、「怪我は保育園の責任」など変わらない親が多かった。命に直結する問題で、子どものうちはデザインより動きやすさ重視なのに。テレビで紹介してもらおうと保護者の方にも分かりやすいと思う（保育士）
- ・朝、体育服に着替えさせて1日を過ごさせていた。すごく危ない服や靴で来る子がいるので、子どもの安全のためにやらせていた。年度はじめの保護者会で「ファッションショーじゃないのでシンプルなもの」と言っていた（小学教員）

公表されている子ども服に起因する事故情報は極めて少ないが、このように幾つかの事例が収集されたことから推測して、どこにも報告されていない事故事例は他にも存在すると思われる。また、マスコミからの情報提供は効果的であると考えられる。

子どもが遊びの中で転んだりぶつかったりを経験して、危険を学ぶ事は大切である。安全学の分野では、リスクは子どもの成長・発達に応じて、重大な事故につながらないように適切に管理する事が必要であるとされている。また、リスクをもたらす危険源はハザードと呼ばれ、子どもが予知・認識できないハザードは、冒険や挑戦などの遊びで得られる価値とは無関係であり、除去されるべきとされている。子ども服のヒモやフードは、窒息など、死亡や後遺障害など重篤な結果に結びつくおそれがあり、子ども自身には予測できないハザードであり、あらかじめ取り除く事が必要であると考えられる。

## 5. 安全規格の普及・啓発について

アパレル事業者や専門家などとの意見交換や様々な調査・セミナーを通して、消費者をはじめ各関係者に対する情報提供などの啓発が重要であることを認識した。さらに、事業者からは、安全規格が策定されても、規格を遵守した商品を消費者が購入しないと意味がないとの指摘もある。消費者側が

JIS 規格の普及のための取り組みを行うということは、これまでなかったように思われる。今回の子ども服の JIS 化をよい事例として、消費者として事業者と共に普及・啓発に取り組んでいきたい。

これらを踏まえ、各利害関係者や組織への安全規格の啓発と普及について、以下の方策を提案する。

①メディア

ネット・テレビ・新聞・・・パンフレット・リーフレットなどで、規格制定の経緯・内容の説明  
CM作成事業者等・・・規格制定の経緯・内容の説明。（例えば、テレビCMで子どものフードを引っ張る場面が放映されている）

②アパレル業界・団体・・・規格制定の経緯・内容の説明。

③事業者

- ・製造・・・中小事業者向けのパンフレット・リーフレットを作り規格内容の説明。
- ・小売り（店舗販売）・・・子ども服のデザインに関する留意点のパンフレットを作成し配布。特にギフト需要の高い百貨店に対し、百貨店協会を通じて子ども服担当バイヤーなどに、規格制定の経緯・内容の説明。百貨店やショッピングセンターでは新作展示会、内覧会、講演会等でトレンドを把握する。商品発注の時期などに合わせ効果的に実施する。
- ・小売り（通信販売）・・・通信販売協会・通販事業者・ネット通販ショッピングモールに対し、子ども服のデザインに関する留意点のパンフレットを作成し配布。

④教育関係

- ・保育園・幼稚園・小学校・・・児童・生徒・保育士・教諭・保護者に対し、パンフレット・リーフレット・講演などで、具体的に子ども服にある危険性を説明。保護者にもお便り等で紹介

⑤行政

- ・各自治体・・・保健所や自治体職員、特に保育課等に対してパンフレット・リーフレットなどで、制定の経緯・内容の説明。自治体広報誌・HPに特集の形で掲載。

⑥市民団体・消費者団体・消費生活センター

一般消費者・消費生活センター職員・消費者団体会員に対し、消費生活センターや消費者団体等と連携して、一般消費者向けのセミナー・講座を開催する。子ども服の実物を見せてイメージしやすいように工夫する。

また、小児科や産婦人科などの医療機関や児童館に注意喚起のパンフレットを置くことは有効だと思われる。その他、乳児や幼児のイベント（クリスマス、豆まきなど）を企画したり、子育てサロンを主宰している社会福祉協議会や民生・児童委員協議会などにも情報提供を行う。

## 6. 見えてきた私たちの役割

JIS 規格原案の検討を進めていく中で、リスク情報の不足に起因するであろう消費者の無防備な商品選択行動や、事業者のデザイン性と安全性を両立させた商品の開発・販売方針の策定の困難さなどが明らかになった。これらの課題の解決の為に、消費者と事業者間に子ども服に関するリスクコミュニケーションの場を設定する必要性があり、この場を作っていくことこそ、私たちの役割である。子ども服に関するリスク情報の提供と、安全な商品を選ぶ目を養う為の消費者啓発や、新たな規格が制定された際の、その効用を消費者事業者双方に継続的に訴え続けることが重要である。

（付言すれば、国際ガイドラインである ISO/IEC ガイド 50 「安全側面—子供の安全指針」では、子どもの安全保護の課題は、子どもが傷害を負う可能性を最小限に抑えるような方法で、製品、構造物、施設およびサービスを開発することを提唱している。これは、どんなに周りの大人が気にかけていても、子どもは予期せぬ行動をするものであり、身体的にも未熟な子どもにとっては、些細なきっかけによる危害が、重篤な傷害に結びつく可能性があるという考えに基づくものであり、「子どもは小さな大人ではない」ということを念頭におかなければならない。）



①今回、新たに行なった保育の場の調査により、明確なルールはなくても、現場の保育士は以前から危険性を十分認識し、注意喚起を行っていたことが分かった。しかし、規格の原案作成に携わっている事業者でさえこのような保育の場の取り組みを知らず、また、保育士の注意喚起も一部の親には理解されないというギャップが生じていることがわかった。売っている製品は安全なものであろうという過信もある。かわいい服を着せたいというのは、ほとんどが子ども本人の意思ではなく、保護者を含めた大人の欲求である。その結果、将来のある子どもを、本人の意思に依らない危険にさらす可能性があることを認識する必要がある。

②JIS 規格制定のためのワーキンググループに参加して、事業者の意見を聞くことで明らかになったこともある。事業者にとってもルールがあったほうが製品を作りやすいという考えがある一方で、ヒモやフードを外すことをためらう理由は、かわいくない製品を消費者は買わないと思っていることにある。大手は JIS 規格ができれば、それに準拠した製品を作るが、JIS は任意の規格であるため、強制力はない。ヒモやフードがついた商品と、ついていない商品を比べると、ついているほうがかわいい(ついているほうが得という考えもあるようだ)と考える消費者心理は確かに存在する。事業者は、規格を知らない(もしくは知っていても)消費者は、見た目がかわいい製品を選ぶだろうと思っている。すなわち、消費者が「危険の排除(安全)を優先して商品選択をする可能性が低い」と考えているのである。

③そのため、消費者が安全な製品を購入すること、そして規格に合った安全な製品を作る事業者を応援することにつながるためには、JIS 規格の制定と同時に周知・啓発を行なうことが重要になってくる。JIS 規格が出来上がっても、消費者に知られていないために購買に結びつかないものであれば、商品企画を阻害するだけのものとなり、しだいに使われなくなってしまう恐れがある。消費者も情報入手し問題点を理解できれば、合理的な商品選択を行ない、販売業者に意見をいうこともできるだろう。

生きた規格として定着させるためには、製造業者・消費者だけでなく、さまざまな方面への周知活動が欠かせない。たとえば、小売業が安全のための規格を認知すれば、危険な商品が店頭に並ぶこともなくなり、安全性をアピールするセールストークや表示は、消費者への情報提供にもつながると思われる。行政機関・他の消費者団体等にも協力を求め、マスコミへの働きかけなど、行政・消費者・事業者・メディア、すべての利害関係者が連携して、周知・啓発を図る事が重要である。

## <補追>

グローバル化の中で、急速な規制緩和が行われた。事前規制を撤廃し、自由な取引を行なうには、一定の安全を確保した製品を製造・輸入する責任も伴うはずである。自らがリスクアセスメントを行なってリスクをコントロールする必要がある。しかし日本では、長く続いた事前規制の副作用が生じている。ルールがあれば守るが、「規制がない=何でもあり」とはき違えてはいないだろうか。起こった事故に対して、後追いで規制をかけるなど、規制緩和とは逆行した動きも起こっている。

また、事業への新規参入も緩和され、インターネット等を利用すれば、経済的負担が少なく、簡単に開業・廃業できる業種もある。アパレル業界には、そのような個人事業者も多い。海外の安い製品を、消費者と同じ程度の知識で買い付け、輸入・販売をしている。そこにはリスクアセスメントは存在しない。JIS 規格ができることで、そのような事業者にもルールを守ってもらい、一定の安全性が確保できるのではないかと期待している。有効に機能させるためには消費者も安全に関する規格があることを知り、規格に合った製品を選ぶ目を養うことが不可欠となる。規格に合っていることが、消費者がモノを選ぶ際の基準となれば、規格外の製品は自然と淘汰される。

そして、安全にかかわる規格の作成に携わる上で、意識していることは、万が一事故が起こり、PL 訴訟に発展したような場合は、その規格が「通常有すべき安全性」を備えているか否かを判断する

基準になりうるということである。JIS 規格が存在し、事故品が規格に準拠した製品であれば、JIS に準拠していることが抗弁事由として用いられることが予測される。緩やかな規格を作ること、規格そのものが消費者に不利に働くようなことがあってはならない。

最後に、新たに問題を提起したい。ヒモによる子どもへの危害は子ども服に限らない。ブラインドのヒモや、カーテンのタッセル（カーテンを束ねて留めるためのヒモ）による幼児や乳児の痛ましい事故は海外では多数報告され、死亡事故も少なくない。欧米にはすでに安全のための規格もあるようだが、日本には公的に確認できる規格はない。さらに、EU 等ではこのブラインドのヒモについての統一した ISO 規格策定の動きがあると聞いている。日本に危害情報はないのかと思っていた 2012 年秋、日本小児科学会によるカーテンのタッセルによる家庭内事故の傷害速報が発表された。報告書によると、1 歳 1 カ月の男児が自宅居間にあったカーテンタッセルに首がかかった状態で、一時的に呼吸停止となった。男児は意識状態の低下なども見られ、ドクターヘリによる搬送が行われたという。同学会は、カーテンのタッセルやブラインドのヒモを改善することが必要と提言した。事故の再発防止のためにも、早急に安全のための規格化が求められており、また、危険の周知が望まれる。

当研究会では、今後もこのような、一般的には周知されていない危険を回避するために、必要な規格についての研究に取り組んでいきたい。

以上

#### 【 主なメディアからの取材等の記録 】

<記事を掲載した新聞社>

読売・毎日・産経・日経・共同通信社・日本消費経済新聞・通販新聞・静岡新聞・信濃毎日・神戸新聞・東京新聞・福井新聞 他

<テレビ・ラジオ>

- NHKテレビ「暮らし解説」20121023 ●NHKテレビ「あさイチ」20121025 ●NHK新潟テレビニュース 20121110
- 名古屋テレビ「UP」20121122●フジテレビスーパーニュース 20130130●日本テレビ「ZIP!」20130325
- NACK 5 ラジオ「夕焼け SHUTTLE」20121114●FMフジラジオ「Yes! Morning」20130218

<情報誌・冊子>

- (財) 児童健全育成推進財団「じどうかん」●(財) 洗濯科学協会「洗濯の科学」●診断と治療社「チャイルドヘルス」

#### 【 参考文献 】

- ・「子ども用衣類の安全確保について」平成 19 年 3 月 東京都、商品等の安全問題に関する協議会
- ・「子供衣類の設計に関する安全対策ガイドライン（改訂版）」全日本婦人子供服工業組合連合会 平成 22 年 2 月
- ・「子ども用上着の引き紐に対する指針」米国消費者製品安全委員会(CPSC) 1999 年
- ・「児童向けアウトウェア上着に装着される引き紐についての標準安全仕様」(ASTM) 2004 年
- ・EN14682:2007「子ども用衣類の安全性—子ども用衣類のコード紐と引き紐—仕様」(英和対訳版)
- ・BS 7907:2007 「子供服の機械的安全性を高めるためのデザイン及び製造の実施標準」(英和対訳版)
- ・ISO/IEC ガイド 50「安全側面—子供の安全の指針」
- ・日本小児科学会子供の生活環境改善委員会「Injury Alert (傷害速報) No.31 フード付きパーカーによる縊頸」
- ・日本小児科学会子供の生活環境改善委員会「Injury Alert (傷害速報) No. 36 カーテンの留め紐による縊頸」
- ・「消費者の信頼を築く」 谷 みどり著

#### 【 標準化を考える会 会員 】

秋庭悦子、浅見豊美、乾洋子、岩瀬美希、大久保紀代美、太田亮二（オブザーバー）、清水智、杉田努、高木秀敏、高崎美代子、滝口薫、多田正文、田近秀子（代表）、田中敬子、南條武、古田章子、古谷由紀子、森分紀雄